

財政健全化に向けた基本的な取り組み

歳入の安定確保

市税徴収率の向上  
 登別市の市税徴収率は、平成14年度で86・7％であり、平成13年度では、86・2％で全道34市中31位となっています。

これまで、庁内に収納対策本部を設置し、徴収率の向上に努めてきました。より一層の工夫や努力が求められるとともに、税負担の公平という観点からも、さらなる徴収率の向上に向けた取り組みが必要です。また、期限内納付の向上を図り、督促状の作成・発送など事務費を削減する必要があります。

使用料、手数料など  
 受益者負担の適正化



市民会館

施設の使用料や減額・免除の規定、下水道使用料など、受益者負担（7

事務事業の見直し

行政評価システム（7ページの8）の見直しが必要です。行政評価システム（7ページの9）の導入や事務事業の見直し、それに基づくスクラップアンドビルドを徹底していく必要があります。

現在、行政が行っている事務事業なども、行政でなければできないもののほかは、民間の力を活用したり、市民に協力を求めたりすることの検討が必要です。

また、いわゆる『ばらまき』と言われるような事業は、廃止していかねばなりません。

行政経費の徹底縮減

簡素で効率の良い  
 市役所組織・機構の編成

まちづくりの総合センターたる市役所は、地方分権や規制緩和、高度情報化、国際化、少子高齢化など、今後想定される行政需要の動向を的確に把握し、『横断組織機能の強化』『行政情報化の推進』などを進め、市民に分かりやすく機動的で無駄のない組織の編成に努めます。

少数精鋭を基本とした  
 職員体制の構築  
 『中期財政見通し』では、平成20

【表7】市職員数の推移（見込みの数値を含む）

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
職員数	583人	581人	584人	585人	579人	566人	553人
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	548人	533人	529人	526人	518人	510人	

年度に市職員510人の体制をもとに試算しています。多額の収支不足が生じる見通しを踏まえ、職員数の削減を前倒しして実施していく必要があります。

このためには、業務の民間委託や単独事業の見直しも視野に入れていかなければなりません。

給与制度の適正化

登別市のラスパイルズ指数（7ページの10）は、平成14年度で96・4となつていますが、財政状況を踏まえ、さらに見直しを進めていかなければなりません。

事務経費・管理経費の徹底縮減  
 各年度の予算編成にあたっては、『ゼロからの見直し』を徹底するとともに、事務経費・管理経費の徹底縮減などコストを重視した効率的な執行に努めます。

基金の適正運用と計画的活用

基金の適正運用と各種基金の計画的な活用を図ります。

遊休不動産の売却

廃止される市立幼稚園や保育所の敷地など、市が保有する土地を売却して、短期的に収支不足を補てんする必要があります。

以上のような取り組みを行い、毎年度、5億円程度の歳出削減を図っていくとともに、『三位一体の改革』を柱とする地方財政制度の見直しや景気変動に伴う国・地方財政の動向を見ながら、財政健全化のために必要な対応をしていきます。